埼玉県フレームワーク方式の試行について(概要) ^{令和7年10月}

1 背景•目的

- ◆ 本県の歴史的な課題「激甚化・頻発化する自然災害等への危機対応」として、災害発生時には本復旧工事について緊急性を優先しつつ、 着実に発注できる入札契約方式を整えておくことが必要
- ◆ 令和元年東日本台風を教訓に、複数の管内に跨る災害の場合には、同時期に数多く本復旧工事の発注が想定されることから、災害の発生していない地域からの応援を促すスキームの構築が必要
 - ⇒ 災害復旧工事の不調不落対策として、予め入札参加希望者を募る「フレームワーク方式(指名競争入札)」を試行

2 フレームワーク方式とは

- ◆ 同種同規模の本復旧工事を1フレームとして、一抜け方式で入札を執行
- ◆ フレームの発注予定情報等を公表し、入札参加希望者を公募
- ◆ 入札希望者名簿を作成し、その中から指名業者を選定

A事務所 フレーム2 災害の フレーム1 発生地域 格付@.A.B一抜け 格付@一抜け ○○工事 (@,A) ○○工事(@) ○○工事(@) ○○工事 (@,A) ○○工事 (A.B) ○○工事(@) フレーム3 〇〇工事(@) ※上と開札日が別

3「埼玉県フレームワーク方式」の概要

(1) 特徴(埼玉オリジナル)

- ◆ 指名選定の公正性・透明性を高めるため、予め公表した選定基準(加点方式)※に基づき、入札参加業者の加算点を順位付け 【※選定基準:①地理的条件(管内優先)、②災害防止活動の協定・実績(災害対応力)、③工事成績(施工能力)】
- ◆ 同時期に数多くの本復旧工事をオール埼玉で対応するため、入札参加希望者の公募対象は「県内全域」
- ◆ 受発注者双方の事務負担を軽減するため、落札候補者のみ入札参加条件を事後審査

(2) 発注手順

